

篠山市 参画・協働の指針（案）に対するパブリックコメントと回答

パブリックコメント受付期間：平成 25 年 4 月 15 日～平成 25 年 5 月 15 日

意見提出者：1 人 項目数：3 項目

No	意見の概要	篠山市の考え方
1	<p>「参画」への提言が十分でない</p> <p>参画・協働の指針としながら「参画」に関しての提言が十分でない（ほぼ協働に関する提言になっている）。</p> <p>『篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例』制定や『篠山市パブリックコメント手続条例』改正に際して、市民参画に関する 3 条例（篠山市パブリックコメント手続条例、篠山市付属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例、篠山市付属機関の委員の公募に関する条例）は順守されず形骸化し、ただ、「市民の意見を得た」とする隠れ蓑になっている。</p> <p>このような現状の中で、指針案 18 頁にある「市民参画に関連する 3 条例を順守し、参画の効果的な運用を図ります。」では、策定委員会の役割を果たしたと言えない。</p>	<p>当指針においては、ご指摘のとおり「協働」に重きを置いた内容となっております。これは、参画を進める条例（市民参画に関する 3 条例）等の整備により参画についての制度は存在しましたが、協働を如何に進めるかというルールのようなものが無かったために、それらを明文化しようとしたためです。また、協働を進めるうえにおいて参画は非常に大切であるとの意識を持っております。</p> <p>ご意見の、市民参画に関する 3 条例の形骸化については、策定委員会においても問題意識を持ち議論をされました。</p> <p>今回の指針策定にあたっては、市民の方にも参画いただける機会として、策定委員会と市が協力してフォーラムを開催するなど、参画に関しての新しい取り組みも行いました。</p> <p>このように、指針では関係条例の順守とともに、多様な参画の方法についての工夫も提案しており、指針は現行のままといたします。</p>
2	<p>自治会の負担が多い</p> <p>「協働」の推進の必要性については時代の要請として、「高度経済成長期には行政の守備範囲は一層拡大しました。しかし、社会が複雑化するにつれて公共サービスの需要は多角化、肥大化しますが、人員的にも財源的にも行政だけでは対応できなくなりました。」（指針 9 頁）とあり、また、自治会長会理事会やまちづくり協議会へのアンケート結果では、役員の負担</p>	<p>指針策定に際して実施したアンケート結果では、役員の負担が大きいことや高齢化を問題点とされている一方で、今後特に力を入れたいこととして、組織強化をあげられており、自治会長会理事会においてはまちづくり協議会との連携に力を入れたいとされています。</p> <p>指針では、地域内でつながりの強さを持つ自治会やまちづくり協議会といった地縁型組織の活動をベースにしつつ、専門性を持つ NPO やボ</p>

<p>が大きいことや役員のみ手が足りないことが運営上の問題となっているとある（指針 6 頁）。</p> <p>これらを短絡すると、「市は人手もお金も足りないので、自治会に頼ることが多くなり、自治会役員の仕事が多くなってきた」ということ。</p> <p>市は、高齢者や独居者の増加に対し、地域にその見守り・ディサービスの活動を求めており、「協働」と言いながら市からの「委託」になっている側面も強いと感じる。</p> <p>自治会に対する依存状況をなくするような提言も策定委員会ではまとめるべきだった。</p>	<p>ランティアなどのテーマ型組織、そして行政が連携しあっていくことが望ましいとしています。</p> <p>少子化・高齢化、人口減少が避けられない課題であり、昔に比べて負担が増えた面もありますが、多様な関連性から、それぞれが得意分野を活かしたまちづくりを実践することで、課題に向かい合っていくことを提案しています。</p> <p>指針は現行のままとさせていただきます。</p>
<p>3 財政的支援の必要性</p> <p>さまざまな事業を進めようとするならば、会費や寄付金だけではとても十分とは言えず、行政からの助成金が必要となる。</p> <p>財政的にひっ迫している篠山市においては、少ない財源をいかに分配するか、それが妥当であるのか？指針の『支援策の整備（指針 19 頁）』にある、「開かれた公募型助成制度の導入」、「助成金を審査する第三者委員会の設置」、「テーマ型組織の財政支援」を検討していくことは当を得ている。</p> <p>早急に導入されることを期待する。</p>	<p>ご期待に応えられるよう努力いたします。</p>